

## 外国人の方が受講されるに当たって

(公社)大阪労働基準連合会

当連合会では、日本語能力に関する受講制限は設けておりませんが、日常生活に必要な日本語の理解力は勿論のこと、漢字を含む使用教材を理解でき、文章を書き、事例研修等においては、他者と受講内容に関する会話等も行えることが必要です。

また、以下の留意事項についても確認いただき、受講申し込みいただくようお願いいたします。

- 1 受講される講習は外国語には対応しておらず、日本語のテキスト、資料を用いて実施しており、原則として読みがなは付記しておりません。
- 2 『技能講習』に係る講習では、講習修了後に実施する修了試験において一定基準以上の合格点をとられた方に修了証を発行しておりますが、
  - ① 修了試験問題は、外国語での対応はしておりません。
  - ② 修了試験問題は日本語のみで記載され、原則として読みがなは付記しておりませんし、読み方等のご質問にはお答えできません。
  - ③ 修了試験は外国人であることをもって、試験時間等の特例は設けておりません。

上記について、確認いたしました。

令和 年 月 日

【受講者】

氏名

生年月日

(自署)

年 月 日

◆本人の確認に代えて、事業者において確認いただけます。

【事業者】

受講者 \_\_\_\_\_ について、上記内容を確認しました。

令和 年 月 日

(会社名)

(事業者職氏名)：役職名

氏名